

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公表番号】特表2015-530047(P2015-530047A)

【公表日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-063

【出願番号】特願2015-530018(P2015-530018)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/028 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/12 Z

H 04 N 1/028 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書を処理して光学画像データを取得するシステムであって、

文書を走査して画像データを取得する走査手段と、

前記走査手段をカバーするカバー手段であり、前記走査手段を覆う陥凹を備えて前記走査手段が前記陥凹を通じて文書を走査できるようにすると共に、前記陥凹の底部が前記走査手段の焦点の外部にあるカバー手段と、

前記カバー手段を越えて文書を搬送する搬送手段であり、該搬送手段が前記カバー手段を越えて前記文書を搬送する間に前記走査手段に文書を走査させる搬送手段と、

文書を前記カバー手段に対して誘導する誘導手段と

を有するシステム。

【請求項2】

前記走査手段が被写界深度を持ち、前記被写界深度の内部の要素に概して焦点が合い、前記被写界深度の外部の要素に概して焦点が合わず、前記陥凹が、前記陥凹の前記底部のゴミ屑が前記走査手段の前記被写界深度の外部になるように前記走査手段に対して相対的に配置されている請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記走査手段が取り付けられる空洞を有する収容部を備え、

前記カバー手段が前記走査手段を前記収容部内に封じ込める請求項1または請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

文書を照らす照明手段を含み、

前記照明手段からの光が前記カバー手段を通過する請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

前記誘導手段が、前記照明手段に対向する凹部を備え、それによって前記照明手段からの光が、文書の幅を超えて延長する前記誘導手段の一部に沿った前記凹部に照射されるようにする請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記誘導手段の凹部が、前記誘導手段から前記走査手段に光が反射されるのを実質的に防ぐように構成されている請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記誘導手段が、前記カバー手段から離間して、文書が通過する間隙を形成し、

前記搬送手段が、前記カバー手段の陥凹および前記誘導手段の凹部を越えて文書を搬送する請求項 5 または請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記凹部が前縁壁と後縁壁とを備え、

文書が通過する前記間隙が、前記後縁壁に隣接する部分で前記前縁壁に隣接する部分よりも広くなっている請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記凹部の前記後縁壁が、文書が前記カバー手段を越えて搬送されるときに文書の前縁が前記凹部に引っ掛かるのを防ぐために丸められている請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記間隙内に一部が配置される弾性変形可能なワイパーを含む請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 11】

文書の前縁が前記ワイパーに接触し、それによって文書が前記搬送手段によって搬送されているときに前記ワイパーを屈折させ、屈折した前記ワイパーが文書を前記カバー手段に向けて付勢する請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記陥凹が、前記走査手段が文書を走査するときに前記陥凹の前記底部のゴミ屑により前記画像データに縞が作成されないように構成されている請求項 1 乃至請求項 11 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記開口部を通じて気流を提供する手段を含む請求項 1 乃至請求項 12 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 14】

前記誘導手段を前記カバー手段に向けて付勢する手段を含む請求項 1 乃至請求項 13 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 15】

前記カバー手段が、上面を備え、前記誘導手段が、文書が前記カバー手段を越えて搬送される際に該文書を前記上面に対して付勢するように構成された請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項に記載のシステム。